

# ～「もしも」の時に備えましょう～

(災害時の廃棄物の取り扱いについて)

## もしも災害が発生したら・・・

早期の復旧のため、災害廃棄物を適正に処分することが重要です。



### ① 暫定置場を考慮しておきましょう

自治会など地域ごとに、災害廃棄物を搬出する場所をあらかじめ考えておきましょう。  
場所が決まったら、だれもがわかるように情報を共有しましょう。



### ② ゴみは分別して出しましょう

災害廃棄物を排出する際に適正な分別を行うと、暫定置場が混乱することなく、市が用意する仮置場に効率よく搬出できます。  
地域の迅速な復旧につながります。



## 災害廃棄物の分別（4種類）

**可燃**  
繊維類、紙など



**木くず**  
柱、はり、壁材など



**不燃**  
廃家電・ガラスなど



**コンクリートがら**  
アスファルトくずなど



災害廃棄物の分別は、

# かきくけふねこ

と、覚えてください

# 暫定置場を考慮しておかないと・・・

路上等に放置された廃棄物が復旧作業や仮置場への搬出作業の妨げになります。また、勝手置場が増え、仮置場への搬出が遅れるため、早期復旧の妨げになります。



「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き」  
(環境省関東地方環境事務所) より

(暫定置場のポイント)

- ・広いほうがよい
- ・平坦地が望ましい
- ・地盤が硬いほうがよい
- ・排水の悪い場所は避けるほうがよい
- ・収集しやすい場所 など

※通常のごみステーションと違う場所でも構いません。

# 分別せずに排出すると・・・

無秩序なごみの投棄が始まり、混合ごみが発生します。

混合ごみが置いてあると、その上にさらに混合ごみが積みあがり、不法投棄なども発生します。

適切に分別されていないため、災害ごみの撤去に時間がかかり、生活環境に様々な支障が生じます。



「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き」  
(環境省関東地方環境事務所) より

# 災害廃棄物処理の大まかな流れと仮置場の種類

